

「野鳥園臨港緑地干潟・湿地環境保全事業」

全体事業計画書

平成 28 年 4 月 1 日 改訂

NPO 法人南港ウェットランドグループ

大阪市建設局

「野鳥園臨港緑地干潟・湿地環境保全事業」全体事業計画書

1. 運営

(1) 事業運営の方針について

野鳥園臨港緑地（以下、「野鳥園」）の干潟・湿地は人工的に創出されたが、今や、シギ・チドリ類をはじめとした渡り鳥や、干潟・湿地に生息する生きものにとって、大阪湾岸における重要な生息環境となっている。また、野鳥園は、環境省の「日本の重要湿地 500」に選定され、国際的には「東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワーク（シギ・チドリ類）」の登録地となっている貴重な環境資源・財産である。このような干潟・湿地の環境を将来にわたって守り、市民が野鳥を観察できる貴重な環境学習の場として利用できるようにする必要がある。

また、干潟・湿地の環境を保全するためには、画一的な維持管理ではなく、専門的な知識を駆使して、環境調査、環境学習、干潟の手入れなどをトータルで実施する必要がある。

このことを踏まえ、以下の点を主たる運営方針・手法として、事業運営を行う。

- ・多種多様な生きものを育み、多くの野鳥が生息する干潟・湿地を行政・NPO・市民が協働して保全・再生する。
- ・野鳥ガイドや生きものの観察ガイドを適宜配置し、渡り鳥と生きものに関すること、それらが生息する湿地のことを来園者に伝え、自然と触れ合える環境学習の場を提供する。
- ・「野鳥園に行ってみたい」、「また、野鳥園に行きたい」と来園者に思ってもらえるようなガイド、広報、啓発に取り組む。
- ・専門的な知識を有する人材による環境調査、環境保全活動、環境学習の場に、市民の方に参加していただき、シギ・チドリ類、干潟・湿地、大阪湾、生物多様性のことをわかりやすく伝え、理解してもらうような事業をトータルコーディネートする。

(2) 事業運営の手法について

NPO 法人南港ウェットランドグループ（以下「当法人」という）が持つ野鳥園の維持、管理、運営に関する豊富な実績・ノウハウを活かし、また、行政や市民、大学（大阪市立大学）、民間団体及び専門家と連携して、単独では提供し得ない確実な運営と質の高いサービスを提供する。

具体的には、日本野鳥の会大阪支部などの協力を得て、環境学習の実施回数の増加や実施内容の充実を図る。なお、民間企業等との連携・資金調達や CSR の活用によって、干潟・湿地の環境保全を図るようとする。

(3) 平等利用の確保について

施設の公共性を踏まえ、誰でも、事業に参加できる運営を行う。特に、年少者、高齢者及び障害者等も快適に利用できるように運営環境を整える。

2. 管理執行体制

(1) 要員配置

本事業を実施するための主な要員配置は次の表に示すとおりである。

表にある実施要員については、当法人の会員が行うこととし、関係団体の協力もあり、十分なバックアップ体制が整っている。

なお、行政や市民等とも協働し、事業を実施していく。

事業	実施要員	備考
環境調査	2名以上	鳥類調査は1~2名で実施
清掃及び除草	2~3名以上	CSRやボランティアを活用
野鳥ガイド	2名以上	原則として日曜日
環境学習及び野鳥観察会	4名	
広報・啓発	適宜	

(2) 個人情報の保護・情報公開について

- ・大阪市個人情報保護条例を遵守する。

(3) 危機管理について ※別紙：「緊急連絡体制表」

① 事故防止等安全対策

- ・事業実施にあたり、野鳥園臨港緑地内の監視、点検を行い、危険箇所または危険が生じる可能性がある箇所については、事前に迅速に安全対策、措置を講じる。
- ・湿地や堤防などの侵入禁止区域の侵入者にハンドマイクで退去を勧告する。

② 事故災害等緊急時の対応

- ・事業実施で災害(火事、地震、台風、津波等)が発生した場合、または、怪我等の事故が発生、または急病人が生じた場合は、状況等を踏まえ迅速かつ適切な対応措置をとる。

③ インフルエンザの対応

- ・インフルエンザ流行時は大阪市の指示に従い、要員のマスク、消毒剤の使用等、適切に対応する。

④ 高病原性鳥インフルエンザの対応

- ・野鳥園臨港緑地内及び10km範囲内に高病原性鳥インフルエンザが検出された場合、大阪市の指示に従い、要員は適切に対応する。

⑤ 大阪府油等流出事故時野生鳥獣救護の対応

- ・野鳥園臨港緑地沖もしくは大阪湾において油等流出事故が発生した場合、野生鳥獣救護のため、要員は大阪市の指示に従い、適切に対処する。

(4) コンプライアンスについて

- ・大阪市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例を遵守する。

(5) 暴力団排除について

- ・大阪市暴力団排除条例を遵守する。

(6) 研修計画

- ・随時、個人情報取扱・人権問題・事業運営・自己健康管理について研修を実施する。

3. 事業計画

本事業における主な事業項目については、概ね次の表に示すスケジュールで実施する。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
干潟・湿地の保全													
鳥類調査	4	4			4	4	2		1	1	1	2	23
底生生物調査				1								1	2
干潟現況調査				1								1	2
干潟再生プロジェクト				1								1	2
干潟・湿地の清掃及び除草		1		1				1				1	4
環境学習													
野鳥の観察、環境学習等	4	5	3	3	5	5	4	3	2	3	2	4	43
催事													

(1) 干潟・湿地の保全・再生

シギ・チドリ類の識別や底生生物の識別（大阪市立自然史博物館との連携）ができる人材によって、シギ・チドリ類の個体数や採食行動、底生生物の分布などの調査に有用な方法が確立されているため、この調査方法により、生きもの目線からの野鳥園の環境変化を把握する。これらの調査結果に基づいて、野鳥園の干潟・湿地の現況を把握し、行政と協働でどのように保全するのか（手入れが必要な箇所と手入れの方策）を検討する。

① 鳥類調査

- ・展望棟と観察所を拠点に1日を通しての個体数の変化（種別最大渡来数の記録）、干潟・湿地の利用状況、採食行動などを、調査シートに記録する。調査実施要員1日1～2名。
- ・野鳥園に渡来する絶滅が危惧されている鳥類の動向も同時に調査する。
- ・調査結果の一部は、毎年1月中旬に実施する大阪府の一斉ガンカモ調査及び環境省が実施するモニタリングサイト1000の調査に情報提供する。

② 底生生物の調査

- ・干潟・湿地全域に立ち入り、底生生物の生息分布状況とその環境を図面上に記録する。現場での調査実施要員1回2名以上。
（貝類、ゴカイ類、ヨコエビ類、およびカニ類、ならびに野鳥園の環境指標として貴重なハクセンシオマネキやオオノガイなどの生息分布状況を調べる）
- ・現場での調査後1週間以内に、チーフ調査員が標本として採取した生き物の同定や分布図を作成し、調査結果としてまとめる。標本同定とまとめに1日。

③ 干潟現況調査

- ・シギ・チドリ類を中心とした鳥類調査、底生生物の調査と並行して実施する。季節毎の鳥類調査では満潮と干潮の様子を写真撮影し、図面に記録する。底生生物調査時には底質、水流などを記録し、干潟・湿地の環境を分析する。
- ・また、干潟の沈下について測量を行い、干潟・湿地の環境保全のための対策検討の基礎データをとる。

④ 湿地再生プロジェクトチーム

- ・地盤沈下、底質の変化（還元化など）、底生生物の経年変化などの現状を正確に把握し、シギ・チドリ類をはじめとした渡り鳥が十分に餌をとることができる環境への実現可能な改善策を立てる。
- ・現状では、とくに、底質表層に多様な生きものが生息できる環境づくり（園内の落ち葉を熟成し、生物の少ない場所に試験的に投入する）、満潮時のシギ・チドリ類の休み場づくり、北池のカキ礁拡大を防ぐ（マガキを南池に移動し、南池にカキ山をつくらせて餌場とする）、南池の干出面積拡大（水門撤去）、池周辺の高木剪定による猛禽類定着防止（外敵から野鳥を守る）などの対策が必要である。

(2) 干潟・湿地の清掃及び除草

① 漂着ゴミの回収と除去作業

- ・干潟・湿地への漂着ゴミ等の状況を見て、野鳥への影響が少ない時期に行政や市民との協働でのゴミ除去作業を実施する。スタッフ要員 2～3 名以上。
- ・同時に、野鳥に被害を及ぼす危険があるもの（釣り針やテグス等）も回収する。
- ・清掃作業では、事前に安全のために作業道を整備し、危険な漂着物を確認する。
- ・CSR の取り組みとして、野鳥の保護、干潟・湿地の保全及び大阪湾の環境保全に関心を持つ企業や団体が多いため、野鳥園でどのような取り組みが実施できるのかを検討する。

② ヨシ刈り等除草

- ・シギ・チドリ類の飛来状況、干潟・湿地の生きものの生息環境に配慮して、展望塔から市民が野鳥を観察しやすいようにヨシ刈り等除草を随時実施する。

(3) 環境学習

干潟・湿地に飛来する野鳥の観察を通して、来園者の方々や観察会参加者に、シギ・チドリ類などの渡り鳥のこと、様々な野鳥の生態、干潟・湿地という環境のこと、干潟の生きもののこと、大阪湾のこと、生物多様性について学習する場を提供する。

① 野鳥ガイド

- ・野鳥ガイド（「ガイド養成講座」を受講し、野鳥ガイドに登録された人材）が、原則として、野鳥の飛来が多い月の日曜日（年間 36 回）に、展望塔から来園者や団体に野鳥観察のサポートをする。
- ・野鳥ガイドのフォローアップ研修や勉強会を行うとともに、新たな野鳥ガイドの発掘を行う。
- ・野鳥ガイドの予定日については、ホームページや掲示物で予め告知する。

② 観察会

- ・「夜間の観察会」を企画し、野鳥園の環境の大切さを学ぶ機会を作る。（野鳥園の供用時間が 17 時迄という規制があるが、行政と協議をし、参加者の安全を確保したうえで実施）
 - a) 冬の夜のカモ類観察会（園内の池に帰ってくるカモ類の観察と星座の観察）
 - b) 夏の夜のアカテガニ観察会（大潮の夜に園内の林から池に出てきて仔を放つ）
- ・「はじめて野鳥を見る人対象の野鳥観察会」の企画
渡り鳥が集中する時期（5 月や 8～9 月）に、はじめて野鳥をみる人を対象とした観察会を行い、野鳥観察の楽しさに加えて、渡り鳥の凄さや野鳥園の環境の大切さことを知ってもらう機会を設ける。
- ・「教員や地域リーダー対象の環境教育プログラムの講習会や勉強会」
自然関係団体や学校等からの要望などがあれば、企画し実施する。
- ・日本野鳥の会大阪支部の定例探鳥会（毎月第 4 日曜日に実施）や、（公社）大阪自然環境保全協会の観察会（随時）と連携して実施する。
- ・「鳥類学講座」（随時実施予定）
日本野鳥の会大阪支部、日本野鳥の会ひょうご、NPO 法人日本バードレスキュー協会と共催し、愛鳥家だけでなく一般市民の方にも野鳥について学習していただく機会をつくる。

(4) 広報、啓発等

- ・「野鳥園に行ってみよう」、「また、野鳥園に行きたい」と来園者に思ってもらえるような広報、啓発に取り組む。

- ・野鳥園のホームページを充実させ、野鳥園の近況、野鳥ガイド日、観察会、環境保全作業の告知、最新の野鳥飛来状況について情報を提供する。野鳥の飛来状況については、野鳥園で観察をされている市民の方の観察記録も反映する。
- ・野鳥の日々の記録は、展望塔にあるホワイトボードに来園者が記録できるようにし、野鳥の写真もそこに貼付する。
- ・観察会や環境保全作業については、ホームページだけでなく、チラシを作成し、展望塔に配備するか、野鳥ガイドから手渡してもらうことで情報を提供する。
- ・展望塔内には展示スペースが多々ある。長い距離を渡るシギ・チドリ類のこと、干潟の生きもの、野鳥の生態のこと等についてのポスターを作成掲示する。また、市民の方が撮影された野鳥写真も掲示する。
- ・展望塔から湿地を望む机には、湿地や干潟でみられる鳥のわかりやすい識別ガイドの掲示と野鳥園で季節ごとにみられる野鳥を紹介した下敷きを設置する。

(5) トータルコーディネイト

すべての事業をトータルにコーディネイトするコアメンバー（4名のトータルコーディネイター）により、各事業を包括して管理・指示し、野鳥園の干潟・湿地を保全し、市民利用施設としての機能を維持する。

また、市民がどれかの事業に参加することにより、シギ・チドリ類、干潟・湿地、生物多様性などについて実際に見て感じて理解できるようにトータルコーディネイトする。具体的には、以下のことを実施することを通して理解を深める。

- ・専門的知識を有する人材の指導による環境調査、環境保全活動、環境学習の場に、市民の方に参加していただく機会を設け、シギ・チドリ類、干潟・湿地環境、大阪湾、生物多様性のことなどをわかりやすく伝える。
- ・市民参加の干潟・湿地の清掃を行う中で、ただ漂着ゴミを拾うのではなく、ゴミがどのように野鳥園の干潟・湿地に漂着したのか、生きものにどのような影響を与えるのかを伝える。また、普段立ち入れない干潟・湿地で、干潟・湿地の生きものが生活環境を観察する時間を設け、大阪湾の中の野鳥園の干潟・湿地の大切さを伝える。
- ・野鳥ガイドが、野鳥園の環境や渡り鳥を見たことがない来園者に、野鳥を観察する楽しさ、野鳥の生態、野鳥園の干潟・湿地になぜ野鳥が集まって来るのかといったことをガイドしながら、干潟・湿地の大切さを伝える。

(6) 企業からの協力

- ・企業の協力のもと、企業や市民双方にとって有益で魅力あるイベントを検討する。

(7) 市民等との連携

- ・野鳥園は地域活性化の一翼を担う社会資本と考えており、ポートタウン住民、地元学校、住之江区民との連携について、どう取り組むことが可能なのかを検討する
- ・市内の小・中学校等の教員を対象とした、環境学習などを開催し、社会見学などの場を利用してもらえるように働きかける。

以上